

2021年度（第18回）全道女子シニアクラブ対抗親善競技

開催日：2021年9月3日（金）

開催場所：札幌エルムカントリークラブ（西コース）

主催：北海道女子ゴルフ協会

後援：北海道ゴルフ連盟

札幌エルムカントリークラブ

本競技においては、（公財）発行のゴルフ規則（2019年1月施行）と下記の競技の条件及びローカルルールを適用する。競技の条件やローカルルールに追加、変更がある場合、受け付け並びにスタートホールにて告知する。別途規定されている場合を除き、または適用規則が明示されている場合を除き、競技の条件またはローカルルールの違反の罰は、一般の罰（2打罰）

競 技 の 条 件

1. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
2. 使用クラブの規格
「ゴルフ規則4.1a適合クラブ」を適用する。（ゴルフ規則25P参照）
3. 使用球の規格
「ゴルフ規則4.2a適合球」を適用する。（ゴルフ規則28Pを参照）
4. ホールとホールの間での練習禁止
「ゴルフ規則5.5ホールトホールの間の練習禁止」（ゴルフ規則34P参照）は次のように修正する。
2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
* 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
* 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり球を転がすことによってパッティンググリーンをテストする。（違反の罰2打）
5. スコアカードの提出
本競技においてエリア方式を採用する。
6. 競技終了時点
本競技は競技委員長長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭で囲む。また青杭を立て、白線でその限界を標示する。
3. レッドペナルティーエリアは赤杭、赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
4. 白線の区域と動かせない障害物がつなげられている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
5. 舗装道路に囲まれている花壇とその道路は、規則16.1に基づいて救済を受ける場合、ひとつの異常なコースの状態として扱われる。
5. 人工の表面や縁を持たないコース内の作業道路は動かせない障害物として扱うことができる。
6. パッティンググリーン周辺の保護フェンス（防球ネット）は動かせない障害物であり、この救済は規則16.1により受けることができる他、プレー線にかかる場合も同様に救済を受けることができる。

7. 7番ホールにおいて球がレッドペナルティーエリアにあることが分かっているか、ほぼ確実な場合の追加の選択肢として1罰打を加えて、指定ドロップ区域に球をドロップすることができる。
8. 15番ホールにおいて球がレッドペナルティーエリアにあることが分かっているほか、ほぼ確実な場合は1罰打を加えて指定ドロップ区域から球をドロップしてプレーすること。

注 意 事 項

1. 競技の条件またはローカルルールに追加、変更のあるときは、受付場所付近及びティーイングエリア付近に掲示して告示する。
2. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とする。
3. パー3のホールに限り、パターをする前に後続組が来ている場合は打たせること。
4. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を空けないように注意すること。
前の組より2ホール以上空いた場合は「プレーの不当遅延」の違反の罰となる場合がある。

競技委員長 末廣 和子